

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2022 年 6 月 24 日

静岡県知事

川勝 平太 殿

提出者

住 所 富士宮市根原244

氏 名 (株)朝霧高原城田牧場
代表取締役 城田 亮

電話番号 0544-52-0555

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	(株)朝霧高原城田牧場
事業場の所在地	富士宮市根原244
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	酪農業
② 事業の規模	100頭
③ 従業員数	3名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	動物の死体→処理業者へ委託 動物の糞尿→自ら中間処理（たい肥化）した後、再生利用

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

統括責任者 事業主
 廃棄物担当者 事業主
 契約書等書類担当者 事業主

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	動物の糞尿
	排出量	5.84 t	1714.2 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	動物の糞尿
	排出量	5.0 t	1800.0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 動物の死体、糞尿を分類して他の廃棄物と混在しないようにする。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	動物の糞尿
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	1714.2 t
	（これまでに実施した取組） 糞尿を自ら中間処理（たい肥化）し、自己所有地や、借地に還元、耕種農家等へ提供する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	動物の糞尿
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	1800 t
	（今後実施する予定の取組） 同上		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	動物の糞尿
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組）			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	動物の糞尿
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組）			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（ 3年度）実績】				
産業廃棄物の種類	動物の死体	動物の糞尿		
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	
(これまでに実施した取組)				
【目標】				
産業廃棄物の種類	動物の死体	動物の糞尿		
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	
(今後実施する予定の取組)				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
【前年度（ 3年度）実績】				
産業廃棄物の種類	動物の死体	動物の糞尿		
①現状	全処理委託量	5.84	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t	t
	再生利用業者への処理委託量	5.84	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
	(これまでに実施した取組) 契約業者に対して処分を委託する。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	動物の糞尿
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			